

NEWS RELEASE

平成 29 年 6 月 2 日

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第三銀行

金利優遇型外貨定期預金「インパクト」の発売開始について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、金利優遇型外貨定期預金「インパクト」の取扱いを期間限定で開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

この商品は、米ドル建の自動継続外貨定期預金で、初回預入期間の金利を高く設定したオープン型（為替予約なし）外貨定期預金です。

記

1. 商品概要

詳細は別紙をご参照下さい

項目	内容
取扱期間	平成 29 年 6 月 5 日（月）～平成 29 年 8 月 31 日（木）
対象者	個人のお客さま（未成年の方は対象外です）
預入方法	窓口受付のみ（ATM での預入はできません）
預入金額	1,000 米ドル以上 3,000,000 米ドル以下
預入期間	1 カ月、3 カ月、6 カ月、1 年
預入資金	① 円貨または他の金融機関からの振込/送金による外貨預金 ② 当行で為替特約付外貨定期預金「プレミア 7/プレミア 10」をお預け入れいただき、その後オープン型自動継続外貨定期預金としてご継続していただいている資金は対象となります。

2. 適用金利

預入期間	円貨から預入	外貨から預入
1 カ月	15.00%	0.60%
3 カ月	5.50%	0.90%
6 カ月	3.50%	1.20%
1 年	2.50%	1.40%

以上

〔お問い合わせ先〕

担 当	証券国際部 国際業務課	内 藤	0598-25-0377
	総合企画部 広報課	吉 田	0598-25-0363

キラリと光るあなたの銀行



金利優遇型外貨定期預金「インパクト」

商品概要	あらかじめ預金の期間を定めて、原則としてその期間中はお引出しができないことを条件としている外貨建ての預金です。初回預入時のみ、金利優遇型外貨定期預金「インパクト」の所定利率が適用となります。満期後は、同じ預入期間の自動継続外貨定期預金で自動継続し、自動継続後の金利は、継続日における当行所定の店頭表示利率を適用します。
対象のお客様	個人のお客さま（未成年の方は対象外といたします）
取扱通貨	米ドル
期間	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年（元利自動継続のみ）
預入金額	最低1,000米ドル以上 最高3,000,000米ドル以下
預入資金	円貨または外貨 【預入資金が外貨の場合のご注意】●お申込日から1ヶ月以内に他金融機関から振込／送金により当行に入金された外貨建資金が対象です。●当行の外貨普通預金、外貨定期預金からの振替は対象外です。ただし、当行で為替特約付外貨定期預金「プレミア7／プレミア10」としてお預入いただき、その後オープン型自動継続外貨定期預金としてご継続いただいている資金は対象となります。●外貨小切手、外貨現金からのお預入れはお取扱いきません。
預入・引出方法	お預入れ時：一括預入となります。 お引出し時：満期日以後に一括払出となります。
金利	金利優遇型外貨定期預金「インパクト」の所定利率（満期日までの固定金利）を適用します。
利息計算	1米ドルを付利単位として1年を365日とする日割り・片端計算とします。 利息は満期日に一括してお支払いします。
手数料	お預入れ時：1米ドルあたり1円の為替手数料がかかります。 お引出し時：1米ドルあたり1円の為替手数料がかかります。※ATMを利用したお引出しは、為替手数料を50%優遇いたします。なお、外国為替市場等の市場環境により為替手数料の優遇を取り止めることがあります。その他手数料につきましては窓口にお問い合わせください。
適用相場	お預入れ時は当行所定のTTSレート、お引出し時は当行所定のTTBレートを適用します。 ただし、10万米ドル以上のお取引については、当行公示相場ではなく、市場実勢相場を提示する場合があります。また、外国為替市場における相場の変動などにより、当行公示相場を使用した取引を停止し、新たな公示相場を掲示する場合があります。
期日前解約の取扱	原則としてあらかじめ定められた期間中はお引出しできません。 やむを得ず中途解約する場合は、当初お預入れ時の金利は適用されず、解約日における外貨普通預金の金利を適用します。
満期時の取扱	元利自動継続のみの取扱い。利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。自動継続後の金利は、継続日の当行の「オープン型自動継続外貨定期預金」の所定利率を適用します。
特約事項	ございません。
お取扱時間	午前10時30分以降のお取扱いとなります。

外貨預金をお申しいただく際にご注意いただきたい事項

■外貨預金には為替変動リスクがあります

為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

■為替手数料がかかります

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり片道1円・往復2円）がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、この手数料を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

■為替手数料以外にも手数料がかかる場合があります

外国通貨でのお引出しにあたっては、1米ドルにつき2円（最低1,000円）の手数料がかかります。その他の手数料につきましては詳しくは窓口までお問い合わせください。

■預金保険制度の対象外です ■クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません

■税金について

●利子所得は、個人のお客様は源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）として課税されます。

●お利息はマル優の対象外です。

●為替差益は、個人のお客様の場合、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与と所得者の方で為替差益を含めた給与と所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。

●為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分の所得との損益通算はできません。